

政府は衆議院解散前に消費増税先送りを決定した。消費税を 10%に引き上げた際、予定されていた社会保障の充実策は、子育て支援以外にも多くある。このうち、年金では、無年金者を減らすため、年金を受給するのに必要な保険料の払い込み期間を現在の 25 年から 10 年に短縮する施策と、低年金の高齢者へ最大で月 5,000 円を給付する施策が挙がっていた。しかし、財務相も「10%引き上げ時に行う」と明言していたので、先送りになる。

医療や介護では、慢性的な財政赤字に苦しむ市町村の国民健康保険（以下、国保）に約 1,700 億円の財政支援を行うことや、低所得者への介護保険料の引き下げ、人手不足が深刻な介護職員の賃金アップなどが計画されているが、厚労省は施策の絞り込み作業を始めているが、「いずれも国民生活に直結する中身で、優先順位を付けるのは難しい」と頭を抱えている。 （参考：11 月 20 日付 読売新聞 ）